

令和4年5月18日  
教育委員会

**小倉北特別支援学校等整備事業  
「公共事業評価に関する検討会議及び市民意見」  
を踏まえた市の対応方針について**

小倉北特別支援学校等整備事業については、令和3年12月から事業の必要性や効果等について公共事業評価（事前評価2）を実施し、令和4年1月28日の外部の有識者による「公共事業評価に関する検討会議」において、本計画どおり進めていくことについて「異論はない。」とのご意見をいただいた。

これを受けて市民意見募集を行い、それに対する市の対応方針を公表するもの。

**記**

**1 事業概要（基本設計ベース）**

**（1）概要**

「小倉北特別支援学校」及び「北九州中央高等学園」を東芝北九州工場跡地に建替え整備する。



※パース図は変更することがあります。

(2) 現状・課題

・児童生徒数の増加による過密化・狭あい化 (小倉北)

特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加により教室が不足している。また、敷地が狭いため適切な広さの運動場、安全面に配慮したスクールバスターミナルが未整備であり、児童生徒の安全に支障が生じている。

・校舎等の老朽化 (小倉北・中央)

両校とも築40年以上が経過しており、「北九州市学校施設長寿命化計画」のA～D評価のうち「C」評価(広範囲に劣化)と判定され、老朽化が進んでいる。

・職種の変化に対応した作業教室の整備と就労支援の充実 (小倉北・中央)

現行の作業教室(木工作業室・パン製造室・手織り室)は、部屋の用途が固定されるため、職業需要の変化に柔軟に対応できない。

・北九州中央高等学園に留まりがちな一般就労支援に関するノウハウ  
(小倉北・中央)

一般就業率9割以上の実績を誇る北九州中央高等学園が蓄積してきた一般就労につながる作業技術や知識が、学校内で留まりがちになっている。

(3) 事業内容

ア 事業規模

	建替え前 (令和3年度)		建替え後(予定) (令和7年度)	
所 在	小倉北特別支援学校 (小倉北区下道津四丁目)	北九州中央高等学園 (戸畑区沢見一丁目)	2校併置(小倉北区下道津一丁目)	
			小倉北特別支援学校	北九州中央高等学園
学 部	小学部・中学部・高等部	高等部(定員制)	同左	同左
児童生徒状況	軽度から重度の知的障害	軽度の知的障害	同左	同左
児童生徒数	156人	109人	172人	120人
建物構造	RC3階建	RC4階建	RC3階建	
敷地面積	7,931 m <sup>2</sup>	15,762 m <sup>2</sup> ※1	21,501.73 m <sup>2</sup>	
延床面積	6,112 m <sup>2</sup>	4,627 m <sup>2</sup> ※1	約13,260 m <sup>2</sup>	
			約8,573 m <sup>2</sup> ※2	約4,687 m <sup>2</sup> ※2
共用する面積を加算すると更に広がる。				
竣 工	昭和53年 (築43年)	昭和48年 (築48年)	令和7年度中 竣工予定	

※1 北九州中央高等学園は、戸畑高等専修学校と共用して使用。  
(敷地面積は2校分、延床面積は北九州中央高等学園のみ)

※2 延床面積は、実施設計時に変更することがあります。

イ 総事業費

約58.3億円

#### (4) スケジュール

年 度	内 容
令和2年度	・公共事業評価事前評価1 (幹事会 9/3、調整会議 10/2、外部検討会議 11/6) 《一定規模以上の公共事業の構想・計画段階で基本計画を策定する前までに行う評価》 ・パブリックコメント (12/15～1/14) ・基本計画
令和3年度	・東芝北九州工場跡地用地取得 ・基本設計 ・公共事業評価事前評価2 (幹事会 12/20、調整会議 1/14、外部検討会議 1/28) 《一定規模以上の公共事業で実施段階の経費を新たに予算化する前までに行う評価》 ・パブリックコメント (3/15～4/14)
令和4～5年度	・実施設計
令和5～7年度	・校舎等建築工事 ・グラウンド整備工事
令和7年度中	・供用開始予定

## 2 公共事業評価に関する検討会議

### (1) 開催日

令和4年1月28日(金)

### (2) 検討会議構成員

柳井 雅人(北九州市立大学 副学長) 他6名

### (3) 事業の進め方についての意見

本計画どおり進めていくことについて、出席したすべての構成員が「異論はない」との意見であった。

### (4) 検討会議における留意点・・・別紙1のとおり

### 3 市民意見の募集結果

- (1) 実施期間  
令和4年3月15日（火）から令和4年4月14日（木）まで（31日間）
- (2) 意見提出状況  
提出者 14人  
提出意見数 45件
- (3) 提出された意見の内訳
  - 校舎整備に関する事 13件
  - 校地整備に関する事 6件
  - 2校併置・共用に関する事 17件
  - 整備全般に関する事 9件
- (4) 市民意見の概要及び本市の考え方・・・別紙2のとおり

### 4 公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針

計画どおり実施・・・別紙3のとおり

**公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応**  
**(対象事業：小倉北特別支援学校等整備事業)**

	<b>公共事業評価に関する 検討会議での意見</b>	<b>市の対応方針</b>
<b>(1) 事業費の縮減について</b>	人件費や資材費の高騰を見据え たうえで、事業費の縮減に努めてい ただきたい。	事業実施に当たっては、安全・安 心な学校整備を第一としつつも、常 に効率化の意識をもち、できる限り 事業費の縮減に努める。
<b>(2) 県の財政負担について</b>	本来、特別支援学校の設置義務の ある県への財政負担の要望を引き 続き行っていただきたい。	県提案や県内で特別支援学校を 設置している4市（北九州市、福岡 市、久留米市、大牟田市）合同で引 き続き、施設整備費や管理運営費な どの財政負担を強く要望していく。
<b>(3) 実施設計につい て</b>	児童生徒の動線やデザイン等に 考慮し、よりよい学校となるよう実 施設計でも工夫・検討していただき たい。	これから行う実施設計において も、2校の児童生徒にとってよりよ い教育環境となるよう様々な点に ついて検討していく。
<b>(4) 感染症対策を踏 まえた学校運営 等について</b>	感染症対策を意識した学校整備 を行うとともに、配慮が必要な児童 生徒に対して十分に気配りをし、学 校運営を行うこと。	これから行う実施設計において も、密にならない空間づくりや換気 について検討を行い、児童生徒の障 害の状態や特性及び心身の発達の 段階等に応じた学校運営が行える ような教育環境を整備していく。

**提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方**  
(対象事業:小倉北特別支援学校等整備事業)

以下に市民意見の概要および意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。

◆意見募集期間

令和4年3月15日(火)から令和4年4月14日(木)まで

◆意見提出状況

(1)提出者:14人(電子メール3人、郵送0人、ファクシミリ1人、持参10人)

(2)提出意見数:45件

1 校舎整備に関すること・・・13件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	新型コロナウイルス感染症対策として、換気と距離の確保が大切。実施設計においても今後の障害の多様化に備えた対応を期待します。	密にならない空間づくりや換気についての検討を行い、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達段階等に応じた学校運営を行うための教育環境を整備していく予定です。	反映を予定している。
2	雇用の作業種の拡大は喫緊の課題。レアメタルを得るためのパンコン解体作業、宿泊施設のリネン作業など、作業種を広げ、障害のある子どもの社会参加・自立に向けた拡大をお願いしたい。	職種の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備し、将来の職業生活や社会自立に向けて、基盤となる資質・能力を育むことができるような学校を整備する予定です。	
3	特別支援学校に在籍する生徒の一般企業への進路が広がるように、学校の設備面の充実を図るとともに市全体でのバックアップを充実していくことを望みます。		
4	新しく整備してもすぐに教室数不足が起こるところもあると聞いている。今後の推移もみて、そのようなことがないように整備してほしいと思います。	児童生徒数の将来推計を注視しながら、教室不足とならないように教室を整備する予定です。	

5	近年、児童数が増加していると感じます。このことから小学部の学級数は最低でも18学級必要。近年の増加率から考えても足りない可能性もあります。児童生徒数の増加に備えて少なくとも3つの多目的室が必要だと思います。	小学部は18教室整備する予定で、さらに普通教室に転用可能な学習室を3教室整備する予定です。 また、普通教室の2倍の広さがある多目的室を3教室整備する予定です。
6	作業教室について、幅広い用途で使用できるようになるとよいと思います。	できる限り、フレキシブルに使用できるように整備し、必要に応じて教室を区切る設備を設置する予定です。
7	作業教室について、作業種や人数に合わせて教室を区切られる天井吊り下げ式の壁を強く希望します。	
8	作業教室に教材や機器を保管する倉庫があれば、作業種の増設や変更スムーズに対応しやすいと思う。	作業教室には必要に応じて倉庫や準備室を設置する予定です。
9	買い物学習にも使える自動販売機などがあれば面白いと思います。小銭はもちろんカード決済等ができるとなおよい。	必要性について、学校と相談しながら今後検討していく予定です。
10	作業教室を建物の2階等で検討している場合、エレベーターの設置を希望します。	エレベーターを各学校に1台整備するなど、バリアフリーに対応した学校を整備する予定です。
11	最上階から1階まで続くスロープがあれば、雨天時の運動や怪我をした生徒の移動に便利だと思う。	
12	車椅子の方や生徒が移動しやすい全面バリアフリーが望ましいと思う。	
13	各教室やトイレ等にインターホンの設置を希望します。	各教室等にインターホンを設置する予定です。

## 2 校地整備に関すること・・・6件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
14	特別支援学校の生徒は外出したり、自然に親しんだりする機会がほとんどない。学校内に木を配置するなど、四季を感じられるような場所をつくって欲しい。	様々な障害特性のある児童生徒が落ち着いて学校生活を送れるよう配慮した植栽を整備する予定です。	反映を予定している。
15	小倉北特別支援学校高等部や北九州中央高等学園は就業に向けて体力をつけることも大きな課題となる。安全に運動できる広い空間の確保が必要と考えます。	2校の児童生徒が使用することを想定し、限られた敷地面積の中で、できるだけ広い運動場が配置できるよう整備する予定です。	
16	これまでの小倉北特別支援学校の運動場はあまりに貧弱だと思います。今回の整備で児童生徒が思い切り体を動かせることを大変うれしく思います。		
17	以前より小倉北特別支援学校の極端に狭い運動場が気になっていました。今回の移転で十分な運動スペースが確保されるということで安心しました。		
18	水泳学習で「アレアス」を利用する場合、移動時間がかかるため学校内にあるプールと同じような利用ができるか心配です。	「アレアス」は、障害のある方の健康増進などを目的に設置されたプールです。温水プールのため、天候や季節を問わず、年間を通してプール学習を計画できるメリットがあります。また、スクールバスを利用し、片道約15分で利便性が高いと考えています。	
19	今後の増築等に配慮して、開校時に敷地の全てを建物や畑などで埋めない方がいいと思う。	増築場所に配慮した設計を行う予定です。	

### 3 2校併置・共用に関すること・・・17件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
20	<p>小倉北特別支援学校にとっては教室や運動場、スクールバスなど移転のメリットが多いと考えます。一方、2校併設となると体育館や運動場が共用となり、時間割編制など、とても大変だと思います。</p>	<p>2校の意見を聞きながら事業を進めており、共用する場所については、稼働率も考慮しながら設置数や広さを検討しています。</p> <p>例えば、屋内の運動の場として、体育館は2つ（大体育館と小体育館）、屋外の運動の場として、運動場に加えて、小学部低学年の運動の場として活用できる中庭も整備する予定です。</p>	<p>反映を予定している。</p>
21	<p>同じ敷地内に2校を併置するメリットがある一方、共用する教室等や時間割の調整等に問題点もありそう。何らかの対策が必要と思います。</p>	<p>共用する場所については2校間の調整が必要となるため、調整が円滑に進むよう支援していきます。</p>	
22	<p>共有することで起こりうるデメリット（大きな行事の練習割、管理責任の明確化など）は事前に検討する必要があると思う。</p>		
23	<p>特別支援学校1校でも、小・中・高の各学部で運動場や体育館、特別教室の使用割が全て埋まっている。もう1校加われば、さらに使用割が難しくなるのではないかと思う。</p>		
24	<p>小倉北特別支援学校において、12学年分の使用割を計画し、調整しながら学習している。さらにもう1校3学年分を加えた調整となるため、授業時数の確保をしながらの調整は負担が大きいと考えます。</p>		
25	<p>2校は校時が違うため、共用するには時間割調整が必要となります。また、北九州一斉に入学式、卒業式、始業式等の儀式的行事を行っていることから体育館の共用は難しいと思う。</p>		

26	<p>2校は同じ知的障害の児童生徒が在籍していますが、それぞれの学校文化があり、一緒になることで壁が生まれることも考えられます。子どもたちの立場に立って、共用する部分と個別に最適化を図る部分とを分けて、効率的に運営されていくことを望みます。</p>	<p>2校それぞれの障害の程度、発達段階や学校設置目的を考慮した上で、専用部分や共用部分を整備する予定です。</p>	
27	<p>同じ「知的障害の特別支援学校」であっても、在籍する児童生徒の実態によって教育的ニーズが違う点を踏まえ、施設を共有できる部分やすみ分けるべきところを考慮して欲しい。</p>		
28	<p>北九州市は障害種の違う8つの特別支援学校が設置されており、寄宿舎に入らずとも自宅から通える範囲にあって大変恵まれた環境にあると思う。障害種に特化した設備環境を整えた学校設置をすることで、教育的ニーズに応じた効果的な指導ができると考えます。</p>		
29	<p>2校併置により、小倉北特別支援学校の生徒が北九州中央高等学園を受検する際の精神的な負担など、細かな部分の支援が必要になると思います。</p>	<p>北九州中央高等学園を受検して不合格となり、小倉北特別支援学校に進学する生徒・保護者への配慮はもとより、同じ知的障害教育を行う学校でありながら、設置目的が異なる2校の児童生徒の教育活動に配慮した学校整備が必要と考えます。</p>	
30	<p>北九州中央高等学園を受検して不合格になった生徒が小倉北特別支援学校に通学することが考えられる。特別支援学校には様々な環境や要因に影響を受けやすい生徒がおり心配。</p>	<p>よって、2校は校舎を別棟とし、校門や昇降口もそれぞれに設け、自校への所属意識を高める学校配置計画としています。その上で、稼働率を考慮しながら共用する場所の検討を行っており、配慮すべき点にはしっかり対応できる学校を整備する予定です。</p>	
31	<p>生徒の中には北九州中央高等学園を受検して不合格となり、特別支援学校へ進学した生徒もいる。過去に障害の特性上、不合格を受入れられないままの生徒もいたため同じ敷地には不安がある。</p>		

32	北九州中央高等学園の入学選考で不合格となり、小倉北特別支援学校に進学することになった生徒の気持ちを考えることが課題。		
33	中学校の特別支援学級で共に学習して、受検結果により北九州中央高等学園と小倉北特別支援学校に入学するケースが想定でき、生徒と保護者への配慮が必要となる。		
34	生徒や保護者の心情、教師の負担を考えると別々の場所に設置するのが望ましいと思う。		
35	戸畑高等専修学校が廃校になるのであれば、北九州中央高等学園の改修や改築、建替により、場所を変えることなく整備できる。高等部の入学者選考においても西部地区の生徒はより通学しにくくなると思う。	北九州中央高等学園は校舎が老朽化し、広範囲に劣化しているため建替を行います。2校併置により、北九州中央高等学園に設置する一般就労支援用の作業教室を小倉北特別支援学校の生徒が使うことができるなどのメリットもあると考えます。また、お住まいによっては移転により通学の利便性に影響が生じますが、公共交通機関の利便性が高い場所と考えています。	
36	学校間交流で北九州中央高等学園の一般就労支援のノウハウを共有するとあるが、参加する生徒を選別する場合、その準備等で教師の負担が増すため、教師間の交流や研修で実現できないか。	学校間交流の方法については、今後、2校間で検討していくこととなります。教育委員会も検討が円滑に進むよう支援していきます。	

#### 4 整備全般に関すること・・・9件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
37	医療機関や福祉機関が近接する計画とのこと。共生社会の実現に向け、SDGs未来都市である本市らしい発信ができる事業だと思う。 事業費縮減に努めながら、計画を実現してほしい。	安全・安心な学校整備を第一としつつも、できる限り事業費の縮減に努め、近隣の病院や福祉施設と連携、交流を促す学校を整備する予定です。	反映を予定している。
38	建て替えをすることで、教室不足の解消や適切な教育環境の確保など、特別支援学校が抱えている多くの課題解決が図れることがわかりました。	2校の課題を解決し、2校併置のメリットを最大限に活かせるような学校整備を進めます。	
39	小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転・併置による建替は、適切な教育環境の確保や狭あい化の解消、必要な作業教室の整備などの課題解決が図れると思います。		
40	安全・安心な教育環境を整えることは、児童生徒はもちろん職員の意欲向上の点においても効果的です。また、一般就業率の向上を目指し、作業教室を充実させる点においても、時世に応じた職種の変容に対応して最新の学習を行う必要があることから大変期待が持てます。	職種の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備することによって、進路選択の幅を広げることができ、就労支援を充実させることで一般就業率の向上につながると考えています。	
41	他の特別支援学校も老朽化が進んでおり、新築した学校と設備面に差が出ている。また敷地面積の達成率を満たさない学校もある。今後も随時、特別支援学校の新築・改築を進めていくことを望みます。	学校施設の老朽化や狭あい化などの状況を見ながら、今後の整備についての検討を行います。	
42	移転予定地の小倉北区下到津は交通の便が良い反面、車の量がかなり多い。様々な方面から自主通学をしてくる生徒が多いので安全面の配慮をお願いしたいです。	通学路の安全対策を行い、児童生徒が安心して通学できるような取り組みを行う予定です。	

43	<p>半導体を製造していた東芝工場においてフッ化水素などの身体に害を及ぼす薬品を使用していました。その跡地に学校を建設するため、子どもに健康被害がないか心配。土壌調査等は実施され、その結果が公表されているのか。汚染されていた場合、対策はとられているのか知りたいです。情報はどこで閲覧できますか。</p>	<p>土壌汚染調査は株式会社東芝が実施し、結果を公表しています。</p> <p>市は当該地を平成25年に土壌汚染対策法に基づき「形質変更時要届出区域」に指定しました。その後、法に基づき汚染土壌の掘削除去等の対策がなされたため、平成28年に指定を解除しています。これについては、「土壌汚染対策法解除台帳(形質変更時要届出区域)」に掲載しており、北九州市立文書館及び環境局環境監視課で閲覧することができます。</p>	
44	<p>具体的な内装や設備等については、現場の職員の意見を集約する場を設けていただきたいと思う。また、門司総合特別支援学校、小池特別支援学校の整備にあたってのPDCAを今回の事業にも活かして欲しい。</p>	<p>これまでも2校の意見を聞きながら事業を進めているところです。今年度予定している実施設計においても、2校の教職員の意見やこれまでの特別支援学校整備で培った知見を活かした学校整備を行います。</p>	
45	<p>開校に伴い、地域の方々が参加できる開校イベントや写真撮影等があれば、記憶と記録に残ると思う。</p>	<p>地域住民の方々が2校をより身近に感じていただけるよう、開校時の取り組みについては今後検討していく予定です。</p>	

公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針  
(対象事業：小倉北特別支援学校等整備事業)

**【対応方針】**

計画どおり実施

**【対応方針決定の理由】**

## 《事業の背景》

全国の特別支援学校の在籍者数は平成19年度比約1.3倍で増加傾向にある。本市も同様に平成19年度比約1.4倍と増加しており、特に知的障害の児童生徒の伸び率が顕著である。このため、特別支援学校の教室不足や施設の狭あい化などが生じており、これらの対応が喫緊の課題となっている。

このような状況を受け、本市では東部地域における教育環境の改善を図るため、平成28年度に知的障害及び病弱（心身症等）を対象とした門司総合特別支援学校、肢体不自由及び病弱（慢性疾患等）を対象とした小倉総合特別支援学校をそれぞれ開校した。また、西部地域の改善を図るため、令和元年度から小池特別支援学校（知的障害）の整備に着手している。

## 《事業の必要性》

中部地域に位置する小倉北特別支援学校（知的障害、小学部・中学部・高等部設置）においても、特別教室から普通教室への転用や、図書室の一部にパソコン室を移設するなど、学校独自の工夫を行ってもなお教室不足が生じている。さらに運動場が極端に狭い、専用のスクールバスターミナルがない等、児童生徒の安全面においても狭あい化の課題が生じており、今後の児童生徒数の増加に伴い、さらなる教育環境の悪化が懸念される。

一方、一般企業への就職を目指した教育を行っている北九州中央高等学園（軽度の知的障害対象、高等部のみ設置）においては、既存の作業教室（木工作业室、パン製造室、手織り室）は部屋の用途が固定されるため、職種の変化に柔軟に対応できていない。近年、生徒の主な就職先となっている物流・製造業界への就職に向けた適切かつ十分な就労支援ができていない状況である。

さらに両校ともに築40年以上経過し、施設の老朽化も進行していることから施設整備に早急に取り組む必要がある。

## 《事業の有効性》

東芝北九州工場跡地を活用した小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転・併置による建替えは、適切な教育環境の確保や狭あい化の解消、必要な作業教室の整備などの課題解決を図ることができる。また、フレキシブルに活用可能な教室を整備し、児童生徒数の増加や職種の変化に柔軟に対応することができる。

さらに、教室等を共有する環境から、学校間の交流や2校共同の学習機会がもたらされ、2校の連携を起点とした市内全域での教育効果の向上が期待できる。

#### 《対応方針》

以上を踏まえ、2校それぞれの教育環境の改善を図るとともに、併せて2校併置による教育効果が市全体の特別支援教育の充実に資するよう、2校の移転・併置による建替えを実施することを対応方針として決定した。

今回の公共事業評価に関する検討会議では、本事業を計画どおり進めていくことについて、出席したすべての構成員が「異論はない。」との意見であった。ただし、具体的な事業の進行にあたって、留意すべき点が意見として挙げられた。

続いて、これらの留意点を踏まえた市の対応方針案について市民意見を募集したところ、本事業を計画どおり進めていくことについて反対する意見はなかったことから、本事業は「計画どおり実施する」こととする。

なお、検討会議で挙げられた留意点としての意見や、市民からの意見も踏まえた上で整備を進めていく。